

全国の東横インの施設改造状況(平成18年2月17日時点で把握しているもの)

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。))に関する是正措置の内容(2/17時点)
1	北海道	釧路市	釧路十字街			(施行前)	適合		—
2	北海道	帯広市	帯広駅前	・身障者用客室を会議室に変更 ・附置義務車いす使用者駐車場廃止	駐車場条例(是正済)	(施行前)	適合		・改善指導書をだし(2/1)、2/9是正完了
3	北海道	北見市	北見駅前			(施行前)	適合		—
4	北海道	旭川市	旭川駅前			(施行前)	適合		—
5	北海道	札幌市	札幌すすきの南	・確認申請外建築物あり	建築基準法(是正済)	(施行前)	法52条違反(是正済)		・確認申請外建築物の撤去により是正を確認済み。(2/15)
6	北海道	札幌市	札幌駅西口北大前			(施行前)	適合		—
7	北海道	札幌市	札幌駅南口	・附置義務駐車台数減 ・附置義務駐車場の無許可・無届けによる変更	駐車場条例(是正済)	(施行前)	適合		・是正するよう行政指導(2/1)し、隔地駐車場の変更申請書を受理(2/9) ・2/15に現地を確認し承認(是正完了)
8	北海道	札幌市	札幌駅北口			(施行前)	適合		—
9	北海道	札幌市	札幌すすきの交差点	・点字ブロックの撤去	ハートビル法(是正済)	令14条違反(是正済)	適合		・早急に改善され確認した。(2/1)
10	北海道	苫小牧市	苫小牧駅前	・確認申請外建築物あり ・身障者用駐車スペースが狭くなっている	建築基準法(是正済) ハートビル法(是正済)	令12条違反(是正済)	法6条違反(是正済)		・確認申請外建築物の撤去により是正を確認済み。(2/9) (建築基準法、ハートビル法ともに2/9確認済)
11	北海道	函館市	函館大門	・身障者用客室をロッカー室に改造		(施行前)	適合		—
12	北海道	函館市	函館駅前朝市			(施行前)	適合		—
13	青森県	八戸市	八戸駅前			適合	適合		—
14	岩手県	盛岡市	盛岡駅前			(施行前)	適合		—
15	岩手県	岩手県	一ノ関駅前			適合	適合		—
16	秋田県	秋田市	秋田駅東口			(施行前)	適合		—
17	宮城県	仙台市	仙台東口Ⅰ号館	・あり(是正措置済み)		(施行前)	適合		—
18	宮城県	仙台市	仙台東口Ⅱ号館	・あり(条例不適合)		(施行前)	適合	車いす使用者用駐車場撤去	—
19	宮城県	仙台市	仙台西口広瀬通	・あり(条例不適合)		(施行前)	適合	障害者用便所撤去	—
20	宮城県	仙台市	仙台中央1丁目1番	・駐輪場をギャラリーに変更	建築基準法	適合	法52条違反		・是正指示書を交付済み。(2/2) ・是正計画書(2/16までに是正予定)が提出された。(2/10)
21	山形県	山形市	山形駅西口			適合	適合		—
22	山形県	山形県	米沢駅前			(施行前)	適合		—

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。))に関する是正措置の内容(2/17時点)
23	福島県	福島市	福島駅西口	・身障者用客室を更衣室に変更 ・車いす利用者用駐車スペースに車いすマーク表示なし ・玄関前等に誘導用床材が設置なし		(施行前)	適合		—
24	福島県	福島市	福島駅東口	・利用者の居室及び便所の出入口の幅員が不足 ・身障者用客室を更衣室に変更の届出あり ・玄関前等に誘導用床材なし	建築基準法	(施行前)	法40条条例違反		・管理者に対して、改善指示書を手交した。(2/1) ・改善計画書(完了予定日3/31)を受理した。(2/14)
25	福島県	郡山市	郡山		建築基準法(是正済)	(施行前)	法12条違反(是正済)		・定期調査報告書を受領した。(2/8)
26	福島県	福島県	新白河駅前	・身障者用客室を会議室に変更 ・身障者用トイレのペーパーチェアを小便器に変更 ・誘導用ブロック撤去 ・敷地内通路に金属製ダストボックスを設置	建築基準法	(施行前)	法40条条例違反 令128条違反(是正済)		・金属製ダストボックス撤去(1/30) ・管理者に対して、改善指示書を手交した。(1/31) ・改善計画書を受領済み。(2/7) ・その他の指摘事項は、3/10までに改修される予定。
27	茨城県	日立市	日立駅前			(施行前)	適合		—
28	茨城県	水戸市	水戸駅南口	・管理小屋の増築 ・荷捌き用及び車いす利用者用駐車場の区画が不明確 ・附置義務駐車場の駐車スペースの大きさ不足	建築基準法(是正済) 駐車場条例(是正済)	(施行前)	法6条違反(是正済)		・1/30に口頭で指導 ・2/6改善報告を文書で求める ・2/8是正報告(建築基準法、駐車場条例)が口頭であり、現地で2/9に是正完了を確認 ・2/15是正完了報告書(建築基準法、駐車場条例)が提出された
29	栃木県	宇都宮市	宇都宮駅前	・身障者用客室をロッカー室に変更 ・車いす利用者用駐車場の幅員不足		(施行前)	適合	障害者用客室撤去、車いす利用者用駐車場不備	—
30	埼玉県	三郷市	埼玉三郷駅前			(施行前)	適合		—
31	埼玉県	和光市	和光市駅前			(施行前)	適合		—
32	埼玉県	さいたま市	さいたま新都心		ハートビル法	令13条違反	適合		・1階会議室の出入口の幅員不適合を文書により是正勧告(2/2) ・今月中に是正する旨の是正計画書を受理(2/9)
33	埼玉県	草加市	草加駅西口		ハートビル法(是正済) 建築基準法(是正済)	令8条違反(是正済) 令12条違反(是正済)	法52条違反(是正済) 令25条違反(是正済) 令128条違反(是正済)		・2/10に是正計画書受領 ・2/9に建築基準法52条の容積率及び令128条の違反は正確認済 ・2/15に是正事項全て確認済
34	千葉県	千葉市	千葉駅前	・身障者用便所をコインランドリーに変更 ・点字ブロックを撤去		(施行前)	適合		—
35	千葉県	千葉市	千葉幕張	・駐車場を会議室・レストランホールに変更	建築基準法	(施行前)	法6条違反一削除 法52条違反		・是正計画を受領(2/7) ・2/10付で建築基準法9条10項により駐車場棟の工事停止命令(2/21に是正計画の再提出)。 ・2/10付で同法9条2項によりホテル棟の一部使用禁止を通知(2/21に是正計画の再提出)。
36	千葉県	船橋市	津田沼	・デッドスペースを飲食店に増築 ・会議室を飲食店に変更	建築基準法	(施行前)	法6条違反		・2/10付は是正計画書を受領済み。 ・2/10付建築基準法12条5項の報告を提出
37	千葉県	船橋市	船橋	・駐車場を客室と事務所に変更 ・レストラン及び会議室を客室に変更	建築基準法	(施行前)	法6条違反 法52条違反		・是正報告の指示済み。 ・2/10付建築基準法12条5項の報告を提出 ・2/14付同法9条2項に基づく一部使用禁止命令予告通知を発送
38	東京都	江戸川区	東西線西葛西	・身障者客室を他の用途に変更		(施行前)	適合		—
39	東京都	台東区	浅草千束	・駐車場を客室に変更 ・附置義務駐車台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反		・適法になるよう行政指導中。 ・建築基準法及び駐車場条例の違反是正については、2/28は是正計画策定予定。
40	東京都	台東区	浅草駒形	・身障者客室を一般トイレに変更		(施行前)	適合		—
41	東京都	中央区	日本橋人形町	・身障者浴室を撤去		(施行前)	適合		—

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。))に関する是正措置の内容(2/17時点)
42	東京都	北区	赤羽岩淵駅前	・身障者用便所の手すり撤去 ・身障者浴槽撤去	ハートビル法 建築基準法	令10条違反	法58条違反 法62条違反	手すりの撤去、浴室・シャワー室を物置に改造	・設計者に口頭で改善策について指示済み。 ・是正文書を送付済み。 ・2/16是正計画書を提出、是正完了日については、工事工程を調整中。
43	東京都	豊島区	大塚駅北口	・開放廊下に目隠しを設置したことにより、屋内的空間となった	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・2/11に改善するよう行政指導し、2/9には是正計画書を受領。
44	東京都	豊島区	池袋北口1	・車いす使用者用駐車施設の表示なし及び幅員不足 ・附置義務駐車台数減	ハートビル法 駐車場条例	令12条違反	適合	車いす使用者用駐車場の幅と表示が不備	・2/11に改善するよう行政指導、2/10には是正計画書を受領。 ・2/16施工業者を選定中。
45	東京都	新宿区	新宿歌舞伎町	・身障者客室を他の用途に変更 ・たれでもトイレに小便器等を設置したため車いす回転スペース不足		(施行前)	適合	トイレのスペース不足、浴室・シャワー室を事務室に改造	—
46	東京都	文京区	後楽園文京区役所前	・駐車場を事務所に変更 ・身障者客室を他の用途に変更 ・附置義務駐車台数減 ・附置義務車いす使用者駐車場廃止	建築基準法(是正済) 駐車場条例(是正済)	(施行前)	法52条違反(是正済)	車いす使用者用駐車場を事務所に改造、浴室・シャワー室をロッカーに改造	・是正報告書を交付し、是正改善資料が提出された。 ・建築基準法及び駐車場条例の是正工事は2/9に完了を確認した。
47	東京都	千代田区	溜池山王駅官邸南	・ピロティの一部をロビーに変更 ・駐輪場をロッカールーム等に変更 ・点字ブロック撤去	建築基準法	(2,000㎡未満)	法52条違反	点字ブロック無し	・是正について協議し、確認時の状態に戻すことを確認。 ・2/15は是正報告書の提出有り、是正完了は4月末。 (現在、工事材料を発注中)
48	東京都	港区	品川駅高輪口	・身障者便所を一般便所に変更 ・附置義務駐車場の駐車スペースの大きさ不足 ・身障者客室を他の用途に変更	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法6条違反	たれでもトイレを一般用トイレに改造	・2/22までには是正計画書を提出する。現在、是正内容を指導中。 ・是正完了については、工事工程を調整中。
49	東京都	品川区	南品川青物横丁駅			(施行前)	適合		—
50	東京都	大田区	蒲田東口	・店舗を広げ、ロビーを縮小 ・外廊下を内廊下に改修 ・身障者客室を他の用途に変更 ・附置義務駐車台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反		・2/13までには是正計画書出すよう指示(2/10) ・是正計画書の提出(2/13) ・附置義務駐車場の認定手続中(2/15) ・是正完了は4月末の予定
51	東京都	大田区	蒲田Ⅰ	・駐車場と吹き抜け部を客室に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・違反は是正の口答指示を行った。 ・現況報告及び是正計画書の提出を指示済み。
52	東京都	大田区	蒲田Ⅱ	・駐車場を客室に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・違反は是正の口答指示を行った。 ・現況報告及び是正計画書の提出を指示済み。 ・2/13に提出された是正方針を検討中。
53	東京都	大田区	羽田大鳥居本館	・駐輪場を事務室等に変更 ・身障者客室を他の用途へ変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反	浴室・シャワー室を事務室に改造	・違反は是正の口答指示を行った。 ・現況報告及び是正計画書の提出(2/13)。 ・是正完了は4月末。
54	東京都	大田区	羽田大鳥居新館	・駐輪場を倉庫として使用	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・違反は是正の口答指示を行った。 ・2/13は是正計画書提出
55	東京都	江東区	門前仲町永代橋	・点字ブロック撤去	ハートビル法	令8条違反(是正済) 令10条違反 令14条違反(是正済)	適合	点字ブロック撤去	・点字ブロック敷設工事は是正指導済み。 ・点字ブロックは1/31工事完了、その他の是正工事は2/17完了予定、2/20完了確認を行う予定。
56	神奈川県	川崎市	川崎駅前本町	・駐車場を客室に変更 ・開放廊下を屋内廊下に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・是正計画書を受領済み。(2/8) ・是正計画書の内容について1ヶ月以内(3/7まで)には是正するよう指示。
57	神奈川県	川崎市	川崎小川町	・デッドスペース部分を店舗に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・是正計画書を受領済み。(2/8) ・是正計画書の内容について1ヶ月以内(3/7まで)には是正するよう指示。
58	神奈川県	横浜市	横浜関内阪東橋	・吹き抜けを床張りし、客室に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・違反事項を指摘し、報告書案(改善計画)が提出された。 ・顔末書を受領(2/8) ・2/10付で建築基準法9条1項により、4/30までに違反を是正すること、それまで一部を使用禁止とすることを命令。

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。)に関する是正措置の内容(2/17時点)
59	神奈川県	横浜市	横浜西口	・駐車場を客室等に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反		・違反事項を指摘し、報告書案(改善計画)が提出された。 ・顔末書を受受(2/8) ・2/10付で建築基準法9条1項により、6/30までに違反を是正すること、それまで一部を使用禁止とすることを命令。
60	神奈川県	横浜市	横浜桜木町	・駐輪場等を物置に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反	障害者用客室撤去	・違反事項を指摘し、報告書案(改善計画)が提出された。 ・顔末書を受受(2/8) ・2/10付では是正勧告書(3/31まで)を出した。
61	神奈川県	横浜市	新横浜駅前本館	・車庫の撤去 ・附置義務駐車場廃止	駐車場条例	(施行前)	適合	障害者用客室撤去	・是正計画書(案)を受け取り(2/8) ・3月末までに是正するよう駐車場条例による是正命令書を出す(2/10)
62	神奈川県	横浜市	新横浜駅前新館	・あり		(施行前)	適合	障害者用客室撤去	—
63	神奈川県	横浜市	横浜スタジアム前新館	・あり		(施行前)	適合	障害者用客室撤去	—
64	神奈川県	横浜市	横浜スタジアム前本館	・あり		(施行前)	適合	障害者用便所撤去	—
65	神奈川県	川崎市	川崎駅前市役所通	・身障者用駐車施設の一部をロビーに変更 ・誘導ブロック等を撤去 ・附置義務車いす使用者駐車場廃止 ・駐車場法の届出違反	ハートビル法 駐車場条例 駐車場法(是正済)	令12条違反 令14条違反	適合	手続き違反	・是正計画書を受領済み。(2/8) ・是正計画書の内容について1ヶ月以内(3/7まで)に是正するよう指示。 ・2/3に駐車場法の届出を2/10までに行うよう指示 ・駐車場の原状回復を3/7までに行うよう指示(2/8) ・駐車場法第12条の届出受理(2/10) ・3/7までに完了する是正計画書を正式受理(2/15)
66	神奈川県	川崎市	武蔵中原駅前	・駐輪場をロッカー室に変更 ・バルコニーの一部を壁で囲い、デッドスペースに変更 ・附置義務駐車場廃止 ・附置義務車いす使用者駐車場廃止	建築基準法 駐車場条例	(2,000㎡未満)	法52条違反	手続き違反	・是正計画書を受領済み。(2/8) ・是正計画書の内容について1ヶ月以内(3/7まで)に是正するよう指示。 ・駐車場の原状回復を3/7までに行うよう指示(2/8) ・3/7までに完了する是正計画書を正式受理(2/15)
67	神奈川県	藤沢市	藤沢駅北口	・点字ブロックを撤去 ・身障者用駐車場の表示を撤去 ・身障者用駐車場に屋根を設置し、駐車場幅が不足 ・駐車場とホテルの通路部に雨除を設置 ・立体駐車場のバレット増設	ハートビル法(是正済) 建築基準法(是正済)	令12条違反(是正済)	法6条違反(是正済) 法52条違反(是正済)	車いす使用者用駐車場、点字ブロック撤去	・是正を確認済。(2/9)
68	神奈川県	横浜市	横浜日本大通り駅日銀前	・身障者用駐車場の撤去(ロビーに変更) ・附置義務駐車場廃止	ハートビル法 駐車場条例	令12条違反	適合	車いす使用者用駐車場、障害者用客室撤去	・違反事項を指摘し(1/27)、顔末書を受領(2/8)。 ・2/10付では是正勧告書(3/31まで)を出した。 ・7/15までに是正するよう駐車場条例による是正命令書を出す(2/10)
69	山梨県	甲府市	甲府舞鶴城公園			(施行前)	適合		—
70	長野県	松本市	松本駅前本町			適合	適合		—
71	長野県	上田市	上田駅前			適合	適合		—
72	新潟県	新潟市	新潟駅前			(施行前)	適合		—
73	富山県	富山市	Jr.富山駅前			(施行前)	適合		—
74	石川県	金沢市	金沢香林坊		建築基準法	(施行前)	法12条違反 令126条の4違反(是正済)		・定期調査報告書は2月末に提出される予定。
75	石川県	金沢市	金沢駅東口	・車いす駐車施設の表示を撤去 ・誘導ブロックを撤去	ハートビル法(是正済)	令12条違反(是正済) 令14条違反(是正済)	適合		・是正完了を確認済み。(1/31)
76	愛知県	名古屋	名古屋錦			(施行前)	適合		—

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。)に関する是正措置の内容(2/17時点)
77	愛知県	名古屋市	名古屋駅桜通口本館	・あり		(施行前)	適合	誘導ブロック撤去、障害者用便所を他用途に転用	—
78	愛知県	名古屋市	名古屋駅桜通口新館			適合	適合		—
79	愛知県	名古屋市	名古屋丸の内			(施行前)	適合		—
80	愛知県	名古屋市	名古屋駅新幹線口	・誘導ブロックの撤去 ・附置義務駐車場台数減	ハートビル法(是正済) 駐車場条例	令14条違反(是正済)	適合	誘導ブロック撤去	・立入調査時に口頭指導済み。(1/30) ・2/13までに改善計画書を提出するよう指示。(2/2) ・2/9に隔地駐車場の事前協議表を受理 ・2/13改善計画書を受理(2/9誘導ブロック設置、2/9隔地駐車場事前協議表提出) ・2/16隔地駐車場の承認申請書を受理 ・2/16誘導ブロックは是正を確認済み
81	岐阜県	岐阜市	名鉄岐阜			(施行前)	適合		—
82	京都府	京都市	京都四条大宮	・駐車場の一部をロビーに転用 ・駐車場とホテル通路との区画に設けられていたシャッターなし ・附置義務駐車場の無許可・無届出による変更 ・車いす使用者対応便所を倉庫に転用	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法40条条例違反 法52条違反 令112条13項違反	車いす使用者用駐車場、点字ブロック、障害者用客室、障害者用便所撤去	・早急に、提出された是正計画書を修正するよう指示。 ・隔地駐車場の変更承認を得るよう行政指導(1/30) ・是正計画に関する協議に基づき是正計画書の提出を指示。 ・2/20是正計画書提出予定。3月末は是正完了予定。 ・隔地駐車場の承認申請書を受理(2/17)
83	京都府	京都市	京都五条烏丸	・駐輪場をロッカールームに転用 ・附置義務駐車場の台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反	女子障害者用便所無し	・早急に、是正計画書を提出するよう指示。 ・是正計画に関する協議に基づき是正計画書の提出を指示。 ・2/20是正計画書提出予定。3月末は是正完了予定。 ・隔地駐車場の承認申請書を受理(2/17)
84	京都府	京都市	京都四条烏丸	・附置義務駐車場廃止	駐車場条例	(施行前)	適合		・1/31に行政指導し、早急に是正計画が提出される予定。 ・是正計画に関する協議に基づき是正計画書の提出を指示。 ・隔地駐車場の承認申請書を受理(2/17)
85	大阪府	大阪市	新大阪中央口本館	・駐車を会議室に変更 ・附置義務駐車場台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反		・1/31に是正措置及び是正計画を早急に提出するよう指導。 ・是正計画は2/10に提出された。 ・2/28までに是正予定
86	大阪府	大阪市	新大阪中央口新館			(施行前)	適合		—
87	大阪府	大阪市	心斎橋西			(施行前)	適合		—
88	大阪府	大阪市	天満橋大手前	・あり		(施行前)	適合		—
89	大阪府	大阪市	梅田中津	・駐車をロビー等に変更 ・附置義務駐車場台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反		・1/31に是正措置及び是正計画を早急に提出するよう指導。 ・是正計画は2/10に提出された。 ・3/31までに是正予定
90	大阪府	大阪市	大阪谷町四丁目	・駐車をロビーに変更 ・附置義務駐車場台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反		・1/31に是正措置及び是正計画を早急に提出するよう指導。 ・是正計画は2/10に提出された。 ・3/31までに是正予定
91	大阪府	大阪市	大阪船場			(施行前)	適合		—
92	大阪府	大阪市	大阪なんば	・駐車をロビーに変更 ・附置義務駐車場台数減	建築基準法 駐車場条例	(施行前)	法52条違反		・1/31に是正措置及び是正計画を早急に提出するよう指導。 ・是正計画は2/10に提出された。 ・3月初旬までに是正予定
93	大阪府	堺市	堺東駅	・附置義務駐車場廃止	駐車場条例	(施行前)	適合		・1/31に是正するよう行政指導。 ・2/6に是正計画書を受領。

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。)に関する是正措置の内容(2/17時点)
94	兵庫県	神戸市	神戸三ノ宮Ⅰ	・附置義務駐車場の無届けによる変更	駐車場条例(是正済)	(施行前)	適合		・1/30に附置義務条例の変更届出を出すよう指導し、2/1受領し、駐車場条例の是正完了。 ・2/20までには是正完了予定 →障害者用駐車場の表示及び障害者用便所の設置を指導(1/30)2/20までには是正予定
95	兵庫県	神戸市	神戸三ノ宮Ⅱ			適合	適合		—
96	兵庫県	姫路市	姫路駅新幹線南口	・点字ブロックの撤去		(施行前)	適合	誘導ブロック撤去	—
97	兵庫県	尼崎市	阪神尼崎駅前			適合	適合		—
98	岡山県	倉敷市	倉敷駅南口			(施行前)	適合		—
99	鳥取県	鳥取市	鳥取駅南口	・身障者用客室を職員用更衣室及び会議室に改修		(施行前)	適合	障害者用客室撤去	—
100	広島県	広島市	広島平和大通			(施行前)	適合		—
101	広島県	広島市	広島駅新幹線口	・点字ブロックの撤去(是正措置済み) ・身障者用駐車場の表示の撤去(是正措置済み)	ハートビル法(是正済)	令12条違反(是正済) 令14条違反(是正済)	適合		・1/30付で建築基準法12条5項に基づく文書報告を求め、2/1に違反が是正されたことを確認した。
102	島根県	松江市	松江駅前		ハートビル法(是正済)	令12条違反(是正済) 令14条違反(是正済)	適合		・2/14に是正されたことを確認した。
103	島根県	出雲市	出雲市駅前	・線状ブロック及び点状ブロックの撤去	ハートビル法(是正済)	令14条違反(是正済)	適合	障害者用客室を会議室に改造	・現地調査、警告書による是正指導を行った。 ・2/6に是正されたことを確認した。(ハートビル法違反については是正完了)
104	山口県	山口市	新山口駅新幹線口			適合	適合		—
105	山口県	山口県	徳山駅新幹線口	・駐車場棟に管理人室を無断で増築	建築基準法	適合	法6条違反		・2/10付けで建築基準法第12条第5項に基づく文書報告を求めた。 ・建築主等に対して、施工状況の報告を求める予定。2/17に建築主等から事情聴取を行ったが、資料不足のため再度事情聴取(2/24)予定。
106	香川県	高松市	高松			(施行前)	適合		—
107	徳島県	徳島市	徳島駅眉山口	・駐車場の増設 ・ホテルと駐車場の間の通路に雨よけ屋根の設置 ・駐輪場を会議室に変更 ・廊下の排煙窓の開閉装置の撤去	建築基準法(是正済)	適合	法6条違反(是正済) 法52条違反(是正済) 令126条の3違反(是正済)	昇降機音声案内装置の音声出ず	・是正完了を現地で確認済み。(2/6)
108	愛媛県	松山市	松山一番町	・附置義務車いす使用者駐車場廃止	駐車場条例(是正済)	(施行前)	適合		・改善するよう文書で指示(1/31)し、2/10は是正完了
109	福岡県	福岡市	博多祇園	・駐車場及び駐輪場をレストラン及び理容室に変更	建築基準法	(施行前)	法12条違反 法52条違反		・勧告書を交付済み。(2/1) ・2/28までには是正措置を講じるという是正計画を受領済み。(2/10)
110	福岡県	福岡市	博多駅南	・附置義務駐車場の車路の幅員不足	駐車場条例(是正済)	(施行前)	適合		・2/15までに改善するよう駐車場条例に基づく是正命令書をだす(2/2) ・2/10は是正報告書受理。 ・2/14は是正完了を確認
111	福岡県	福岡市	博多口駅前1号館	・あり		(施行前)	適合	障害者用便所を一般便所に変更	—
		福岡市	博多口駅前本館	・あり		(施行前)	適合	障害者用客室を事務室に変更、障害者用便所を倉庫に変更	—

No	都道府県	所管行政庁	物件名	確認された施設の改造	法令違反・不適合の法令等	改正ハートビル法の違反条項	建築基準法の違反条項	改造が確認され、福祉のまちづくり条例違反と報告されたもの	改正ハートビル法(同法に基づく条例を含む。)、建築基準法及び駐車場法(同法に基づく条例を含む。)に関する是正措置の内容(2/17時点)
112	福岡県	福岡市	博多西中洲	・附置義務駐車場の車路の幅員不足	駐車場条例(是正済)	(施行前)	適合	障害者用客室を会議室に変更、障害者用便所を倉庫に変更、誘導ブロック撤去	・是正完了を確認済み。(1/30)
113	佐賀県	佐賀市	佐賀駅前	・あり(建築確認申請が必要な改修ではないと判断)		(施行前)	適合		—
114	長崎県	長崎市	長崎駅前			(施行前)	適合		—
115	熊本県	熊本市	熊本幸島公園			(施行前)	適合		—
116	熊本県	熊本市	熊本新市街	・あり	建築基準法(是正済) ハートビル法(是正済)	令12条違反(是正済) 令14条(是正済)	令128条違反(是正済)		・是正を確認。(2/9)
117	宮崎県	宮崎市	宮崎駅前	・視覚障害者用の線状ブロック等が未設置、改変の有無については不明。	ハートビル法(是正済)	令14条違反(是正済)	適合		・是正完了を現地立会にて確認(2/6)
118	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島天文館Ⅰ			(施行前)	適合		—
119	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島天文館Ⅱ			(施行前)	適合		—
120	沖縄県	那覇市	那覇美栄橋駅	・駐輪場をロビー等に変更	建築基準法	(施行前)	法52条違反	障害者用客室撤去	・是正指導文書の通知(2月3日) ・是正計画書の提出(2/10) ・是正部分変更調整用図面の提出(2/14) ・2/20までには是正計画図書を提出し、審査後概ね4週間で是正予定。
121	沖縄県	那覇市	那覇旭橋駅前	・あり		(施行前)	適合	障害者用客室撤去、廊下に障害物の設置	—
122	沖縄県	那覇市	那覇新都心おもろまち		ハートビル法	令12条違反 令13条違反	適合		・是正指導文書の通知(2/3) ・是正計画書の提出(2/10) ・是正部分変更調整用図面の提出(2/14) ・2/20までには是正計画図書を提出し、審査後概ね4週間で是正予定。